

今、高校生が考える生成AIとの付き合い方 ―「誤情報・偽情報」を超えた活用法を考える―

開催地： 仙台

グループ：

A班

2024.08.02

# AIにおける権利の確認と規制



# タイトル設定の理由



近年ロボットやAIが進化していく過程で、権利問題や法整備等の課題が発生してきた。

将来、仮に人間とロボットの地位が対等となった場合、ロボットに与えられる権利やロボット開発の規制が必要になるのかと疑問に感じたため。

(なお、このスライドではロボットやAIに関する権利を**ロボ権**とする)

# 現在のAI開発に関わる権利関係

例えば、イラスト生成AIの学習には人間が描いたイラストなどの**ビックデータ**が必要になる。このイラストには**著作権などの権利**が存在する。このイラストなどを基に生成されたイラストには**どのような権利**が付与されているのか。また、その権利は**AIに命令を与えた人間に与えられるのか、AIに与えられるのか**がハッキリとしていないと考える。



# 現在のAIの規制



2023年7月10日

CAC等中央7部門(省庁)が  
**生成人工知能サービス管  
理暫定弁法**

を制定・公布。同年8月15  
日から施行された。

(中国)

## 弁法の例

- ・わいせつポルノ、民族差別等のコンテンツを生成してはいけない
- ・他人の肖像権、名誉権、栄誉権、プライバシー権、個人情報権益を侵害してはいけない。

# ロボ権と規制を策定する際の仮説



## 規制

- ・ロボットは人間を傷つけてはいけない
- ・犯罪に関わるような使われ方をしてはいけない

## 権利

- ・メンテナンスを受ける権利
- ・人間と同じ生活を営む権利
- ・人間にとって必要な物を作る権利(自動車etc...)

# ロボ権を明確にした際の影響

## メリット

- ・ビックデータの権利者の利益保護
- ・善良なAI開発の促進



## デメリット

- ・誤作動を起こした場合、お互いの権利(ロボ権)が守られない可能性がある
- ・規制を守らなかった場合の罰の制定が必要



# 結論

デメリットは考えられるものの・・

人間とロボットが対等となった時、ロボ権は必要である。  
ロボット三原則等はあるが、それはあくまで現状のロボット、AIを参考にして生まれたものである。将来的には必ず必要になってくるが、時間がかかるだろう。

# 感想

他校の方々との討論の中、新しい考えを生み出すことが出来た。「ロボ権」という新しい言葉をメインに、これからAIを活用していく中で必要な権利や規制を改めて考えられ、知識が深まったように思う。

今回の議論を参考にし、今後より良い考えや結果を生み出すのに活用していきたい。

